



島根県森林組合連合会
江の川木材共販市場

TEL 0855- 83-2250

FAX 0855- 83-2260

☆ 秋季特別市開催。小雨模様の中開市。 入荷量2,450㎡
彼岸を過ぎ好伐期を迎え買気・活気ある特市、御出材厚く御礼申し上げます。

※ 檜材（一般材）もうしばらく在庫調整が続く模様ながら24cm上直材・小曲買気あり。
2～6m直材になるよう造材を心掛けて頂ければ幸いです。

・杉 中目材24-28cmを中心に直材反発。直材・小曲買気有。

・檜 檜元木30cm上（目細材）高値。30cm上買気旺盛。5～6m（直材）16～20cm通柱需要。

・松 好伐期に入り買気旺盛。

注）杉の造材は長尺物より3m、4mを推奨。元木は3mよりも4mを推奨。良質材6m推奨！

◎スギ、ヒノキの造材について、良質優良材も元パチを外して下さい。（余尺を入れる）

次回市：令和4年10月19日（水曜日9時30分）です。（単位：円/㎡）

	松			杉			檜		
	径 級	中値	高値	径 級	中値	高値	径 級	中値	高値
2 M	13cm下	20,000	～	13cm下	4,000	～ 5,000	13cm下	6,000	～ 6,500
	14～16	12,000	～	14～22	8,000	～	14～16	10,000	～
	18～22	12,000	～				18～22	13,000	
	24～28	13,000	～	○ 24～28	8,000	～	24～28	13,000	～
	30上 曲がり	15,000 7,500	～	○ 30上 曲がり	8,000 5,500	～ 7,000	30上 曲がり	13,000 7,500	～
3 M	13cm下	20,000	～ (杭木)	13下	7,000	～	13下	8,000	～
	14～16	15,000	～	○ 14cm	16,000	～	14cm	13,000	～
	18～22	14,000	～	16～18	17,000	～	15～16	22,000	～ (直材)
	24～28	17,000	～	20～22	17,000	～	18～20	20,000	～ (直材)
	30上 ハリ	16,000	～	24～28	17,000	～	22～28	16,000	～ (直材)
16上曲	10,000	～ 13,000	○ 30上 曲・低	14,000 7,500	～	30上 曲がり	18,000 9,000	～ (直材) (16cm上)	
4 M	13cm下	20,000	～ (杭木)	13cm下	8,000	～	13cm下	10,000	～
	14～16	16,000	～	○ 14～16	12,000	～	14cm	14,000	～ (直材)
	18～22	16,000	～	○ 18	13,500	～	16～18	15,000	～ (直材)
	24～28	18,000	～	○ 20～22	15,000	～	20～22	15,500	～ (直材)
	30上 ハリ	18,000	～	○ 24～28	15,500	～	○ 24～28	16,000	～ (直材)
16上曲	12,000	～ 16,000	○ 30上 曲・低	14,500 8,000	～ 12,500	○ 30上 曲がり	20,000 11,000	～ (直材) ～ 15,000	
5 M 上	16～18	～	～	14cm	～	～	14cm	～	～
	20～22	18,000	～	16～18	15,000	～	16cm	23,000	～
	24～28	18,000	～	20～22	15,000	～	18cm	23,000	～
	30上 ハリ	20,000	～	○ 24～28	15,000	～	20～22	25,000	～
	曲り	10,000	～	30上	16,000	～	24～28	25,000	～
				～	～	30上	28,000	～	

(注) 曲=曲り材、低=低質材

☆主な良質材☆

・松 4.0m×50cm	80,000	・檜 6.2m×52cm	110,000
・檜 2.0m×40cm	90,000	・檜 3.0m×74cm	100,000
・檜 8.0m×44cm	50,000	・檜 4.2m×64cm	60,000
・桜 3.0m×56cm	70,000	・檜 3.8m×54cm	60,000
・桜 3.0m×34cm	45,000	・杉 5.0m×40cm	30,000
・桜 3.0m×52cm	40,000	・杉 4.0m×52cm	30,000

◎ 11月2日（水） 開設21周年記念市 9時30分

○ 12月2日（金） 令和4年謝恩特別市 9時30分

お手持ちのスマートフォンで市況速報をチェックできます。

『島根県森連』で検索してHPの「木材共販市場」をクリックで閲覧できます★

※合法木材証明を製材所に発行するため、素材生産者 皆様方のご協力が必要です。

① 合法木材の事業認定登録並びに更新手続きをお願いします。

② 出荷の際には、伐採届(写)等を弊会市場にご提出をお願い致します。